

第6回 調布市障害者総合計画策定委員会 議事録

開催日：令和5年6月22日（木）19時00分～21時00分

場所：調布市総合福祉センター 201～203会議室

出席委員：木下委員，青木委員，乙黒委員，新津委員，大澤委員，前田委員，福田委員，大光委員，栗城委員，茅野委員，二宮委員，秋吉委員，愛沢委員，江頭委員，進藤委員，伊地山委員，近藤委員，石島委員，秋元委員，雨下委員

（オンライン：青木委員，大光委員，秋吉委員，愛沢委員，雨下委員）

欠席委員：西田委員，朝香委員，江口委員

1. 開 会

■事務局

それでは、定刻になりましたので、令和5年度第6回調布市障害者総合計画策定委員会を開催させていただきます。司会を務めさせていただきます、本委員会の事務局，調布市障害福祉課です。よろしくお願いいたします。

初めに、お手元の資料を確認させていただきたいと思います。事前に委員の皆様へ送付しました資料は、本日の次第と会議のポイント、資料1～資料8までとなっております。本日ご持参でない方には事務局で予備をご用意しておりますので、お近くの事務局スタッフにお申し付けください。

また、本日は、西田委員，朝香委員，江口委員から欠席のご連絡を頂いておりますので、ご報告させていただきます。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。早速、始めるにあたって、木下委員長お願いいたします。

■木下委員長

皆さん、こんばんは。今日は、お足元の悪い中、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。それでは早速ですが、第6回目の調布市障害者総合計画策定委員会を開催させていただきたいと思っております。本日もよろしくお願いいたします。

まず開催にあたって、開催前をお願いさせていただきたいことがありまして、ご発言の前に必ずお名前を頂ければと思っておりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

それでは、次第のほうをご覧ください。本日の議事は、大きく分けて4つ用意させていただいております。

「(1)次期計画の基本理念について」、「(2)次期計画における施策体系について」、「(3)次期計画の骨子(案)について」、「(4)相談支援体制について」ということです。資料は1～8まで用意されています。前回、皆様からかなりたくさん意見を頂いておりますので、それをどう反映されているのかということが中心になります。それについて、またご意見を頂くというイメージを持っていただければと思います。

それでは、議事に移りたいと思います。「(1)次期計画の基本理念について」、資料は2となります。事務局のほうからご説明をお願いいたします。

2. 議 事

【(1)次期計画の基本理念について】

■事務局

それでは、「次期計画の基本理念について」、ご説明させていただきます。資料1をご覧ください。資料1は、前回お示した地域福祉、高齢者福祉、障害者福祉の3計画共通で定める「次期計画の基本理念(案)」について、各委員会から挙げた意見を記載したものとなります。一番右の列が分類・内容、2列目が調布市地域福祉推進会議の意見、3列目が調布市障害者総合計画策定委員会・庁内連絡会の意見、4列目が調布市高齢者福祉推進協議会の意見となります。幾つかピックアップして説明させていただきます。

2段目の次期「福祉3計画」の共通理念では、地域福祉推進会議で、「みんなで支え合う」という意見はいいと思う。また、「誰一人取り残されない ともに生きるまち」と言うと、今の支援を受けている高齢者や障害者は取り残されているのか、だから取り残されないようにするのか。何から取り残されているのか。要するに、経済成長のところで取りこぼされた人たちみたいに受け取られかねないので失礼な感じもする。」という意見を頂いています。これらの意見を踏まえ作成したものが、資料2となります。

資料2をご覧ください。表面が現行計画の基本理念を記載したものとなります。

続いて、その裏面をご覧ください。こちらの中央に下向きの矢印がありますが、下向き矢印の上側が前委員会で出した基本理念の素案となります。矢印の下側が、各委員会での意見を踏まえて、事務局で修正を加えた「事務局案」としてまとめたものになります。今回、修正のあった部分については下線で波線が引かれた部分となります。

例えば、理念1「誰もが自分らしく暮らし続けることができる地域社会」では、安心して、いきいきと、自分らしくの後ろに「必要な支援を受けながら」という言葉を追記しています。これは、現行計画からいったん前回の案では削除していた文言を、ご意見を受けて再度元の形に戻したものになります。一方、「いきいきと」については、いきいきとしていなくても自分らしく生活がすることが大切といった意見を前委員会で受けましたが、いきいきについては、高齢、地域福祉部門で残したいという意見もあり、現段階では残った形となっています。また、理念2では、「多様性」という言葉についてご意見を受けて「年齢、障害の種別、性別、人種その他の」という例示を追加しています。理念4では、1行目にニーズを「把握し、受け止め」という言葉を追加しています。これは、前回委員会で頂きました、家族や当事者からの働きかけを待たずに、積極的に行政から支援する体制を、というご意見踏まえて修正したものです。

先ほどの「いきいきと」や、その他「医療の視点を」など、必ずしも今回の修正にそのまま反映できなかったご意見もあります。それらについては、本日の次の議題の「施策体系」での本文や、具体的な各分野での取組に関する記述などで生かしていければと考えております。

この理念の内容について、文章としてまとめ上げられていますが、修正案について内容が適切かどうか、また修正案に対しての感想などでも結構ですので、ご意見を願います。この共通理念につきましては、この計画策定委員会後に、再度3課で検討、調整を行い、最終的に確定させる予定です。

以上が資料1についてのご説明となります。事務局からは以上です。委員長にお返しします。

■木下委員長

ありがとうございました。前回、皆さんからご意見を頂いて、それを反映できている部分とできていない部分があるということをご確認いただけたかと思います。この「いきいきと」というところはA委員からですね。いきいきとしなくていいではないかと。これは、私は全く賛同していたのですけれども、今、事務局からご説明があったように、高齢の領域は特に好きですね。「いきいき」とか、「はつらつ」とかですね。どうしても2つの委員会が残したいということで残ったということなのですけれども、皆さん、いかがでしょうか。ご自身が出

してくださったところを、特にどういうふうに反映されているか、あるいはいないかというようなところを確認しながら、今回は修正案についてご意見がある方は頂ければと思います。いかがでしょうか。

どうしても難しいと思うのが、この「いきいきと」というところではないですけれども、障害計画というか、この委員会だけの意見でつくられるものではないというところに難しさといいますか、ここの委員会の考えの必し反映されないということを、改めて今回、私も実感したわけですけれども、そういったことも踏まえた上で……あまり踏まえなくていいのでしょうか、皆さん、自由にご意見を頂ければと思います。何かあれば、いかがでしょうか。

前回から見ると、少し表現として不十分という印象を持つところが、少しといいますか、十分に表現できていると捉えられるのでしょうか。皆様、いかがですか。こちらの委員会としては珍しいですね。ということはいいいということなののでしょうか。「いきいきと」が残るということですが、A委員、よろしいですか。

■A委員

ほかの所との兼ね合いもあるので、あまり強く言えないところはあるのかなと思いつつ、あともう1つ気になったのが、ほかの所でも意見が出ているのですけれども、「誰もが住み慣れた地域で」というのについて、確かに住み慣れた地域でもいいのですけれども、やはりほかから来る人たちも今、調布にはたくさんいると思っています。地域移行というのもすごく言われていて、施設からの地域移行といったときに、何十年とこの地域で、施設で暮らしていた人が調布に来るということも考えると、この表現が当てはまるかどうかというのは、自分の中で疑問に思った部分です。

■木下委員長

ありがとうございます。おっしゃるとおりですね。誰もが住み慣れたという部分は、高齢になったり障害を持ったりということによって、施設など、本人が望まないというようなときに、そちらに移らなくてできるだけ住み慣れた所というニュアンスだと思うのですけれども、確かに、逆に地域に移行してくる方とか引越してくる方たちが包含されていないような表現になっているというのはあります。何かいい表現はありますか。どうでしょう。簡単に表現するとしたら、「誰もが調布市で」という感じですね。

B委員、お願いします。

■B委員

今、A委員が言ってくださったところで、まず「いきいきと」は調布市基本計画の基になった基本構想の委員会の中で、「いきいきしなければいけないというのは非常に負担だよ」という声がたくさん出たので、それを全部やめたという経緯があるのですけれども、一般にはそういう明るい感じのイメージを持ちたい人もたくさんいるのだらうとは思いますが。でも、いきいきしていなくても、まったりとでもいいと思うので、いきいきだけが目指す将来像ではないとは思いますが。ただ、ほかの所の方がやはり「いきいきと」を入れたいというのであれば、そこまで強く反対はしませんが、という感じです。

あと、「誰もが住み慣れた地域で」というのは、今、委員長がおっしゃっていただいたように、今まで住んでいた地域を離れなければいけないということではなくという意味以外にはほとんどないので、新しくここに住みたいと思って引越しても別に大丈夫というか、調布の人が粕江に行きたいなと思っても、別に止めるものではないというか、誰もが自分が住みたい所に住めるし、住み続けられるというようなニュアンスなので、それで基本構想にも入っている言葉なので、その内容が変わらないのであれば、別に「住み慣れた」という表現でな

くてもいいと思っております。

■木下委員長

何かいい代替案はありますか。そうすると、先ほど言ったように、単純に「調布市で」ということですよ。何となく自然にふわっと受け入れていましたけれども、本当に言われてみれば、新しく入ってくる方たちとかということですよ。どうしましょう。そういった意見があったということ、合同委員会というのがあるのでしたか、そこで出していただいてもいいかなと思います。

■事務局

今のお話は、結構3計画の事務局の会議の中でも頭を悩ませたところ。確かにおっしゃることはごもつともだなと思いつつ、代替案がなかなか、ではどうするといいいのだろうというところも少しあったというところ、結果的にそのままになっているというところがあります。なので今回、そこをやはり皆さんが気になるというところの意見を頂きましたので、もう一度持ち帰らせていただく形にしたいと思います。誰もが住みやすくというようなシンプルな言い方もあるのかもしれないですけども、そうするとそれ以降の「安心していきいき」との項だとあまり意味が変わらなくなってしまうというところもあります。ただ、私たちもやはり、在宅から入所とか入院に至ってしまうところを何とかするというのが、この間、福祉施策の大きな目標でもあったというところもありながらも、そこに引っ張られすぎていたのかなという認識をしたところではあります。

■木下委員長

そうですね。なので、残念ながらすぐに代替案が見つからないというのはあるのですが、ただ、「誰もが」は多分、調布市だけでなく、今、どこも当たり前によく使われる表現なので、自然に受け入れていた表現ですけども、言われてみれば全ての人を包含している表現ではないなということに今回気付けたというのは、大きな一歩かなと個人的にも思いました。ありがとうございました。

■事務局

あと、事務局から補足です。

私たちも今、なかなかいい代替案がないので、もし皆さん、今日言えなかったら、あるいはこのあと帰ってから思い付いたとかがもしあれば、ぜひ事務局に「こういう言葉はどうだろう」とか送っていただけると、私たちもとてもうれしいです。よろしくお願いします。

■木下委員長

ありがとうございます。どうぞ、C委員。

■C委員

Cです。

多分、選択を自分でできるというところなので、「住みたい地域で」というのは比較的自然なのかなと思いました。

■木下委員長

確かに、慣れていなくてもいいわけですよ。誰かが住みたい地域で安心して、いいですね。だから、「住み慣れた地域で」という表現に慣れすぎていて、若干、違和感を覚えるのですけれども、でも表現としてはそれが一番ぴったり当てはまりますね。「誰かが住みたい地域で、安心していきいきと」。「いきいきと」はやはり引っ掛かりますね。いきいきしなければいけないのかと。ありがとうございます。では、それは記録に残しておいていただければと思います。「誰かが住みたい地域で」ということです。

ほかにいかがでしょうか。全然違う切り口からのご意見でも結構です。

大丈夫そうですね。この委員会では珍しく、皆さんご意見が少ないです。D委員、大丈夫ですか。

■D委員

最初にご説明いただきましたように、理念4のところ「複雑化・複合化する多様なニーズを把握し、受け止め」という形に変えていただきました。前回意見を申し上げましたのは私なのですけれども、もともとは「多様なニーズに対し」という形になっておりましたので、当事者および家族からかなり積極的に働き掛けないと動いてくれないように聞こえてしまうと。ですけれども、当事者・家族ともに非常に相談することに疲れている、この現状を考えると、行政側さんのほうから少し働き掛けていただくという体制が欲しいということ、この計画の中に入れていただきたいということをお願いいたしました結果として、「把握し、受け止め」という形にさせていただきました。当事者・家族が抱えている課題のところをより分析していただいて、働き掛けていただけたということがこれで分かったと思います。このような形での変更をありがとうございました。

■木下委員長

よかったです。ありがとうございます。では、前回の部分で物足りなさを感じてご意見したものが、D委員がこういう表現になるといいなというところが反映されたということですね。では、よろしいでしょうか。

では、次に進みたいと思います。次は、「(2)次期計画における施策体系について」、資料3・4になります。これも事務局からお願いいたします。

【(2)次期計画における施策体系について】

■事務局

事務局でございます。

それでは、こちらも前回に引き続き、「施策体系」の修正案について説明させていただきます。資料3として、A4版の資料とA3版の資料を用意いたしましたので、ご準備いただければと思います。

まずA4版の資料から、こちらが今回の委員会では初めてお示しする施策体系の前文になります。施策体系を作成する際に、計画で位置づけられている各事業をどのような視点で体系づけ、整理したのかについて記載しております。先ほども申し上げましたが、3計画の共通の基本理念で反映しきれなかった、必ずしも「いきいきと」でなくてもいったようなご意見を、Iの2段目あたり、真ん中以降にあります「障害や疾病があってもその人らしく」という視点や、その後「医療」も含め必要なサービスや支援が行き届くといった観点を、このような文章に落とし込む形で改めて作成しております。ここは、先ほどの共通理念と異なりまして、障害福祉固有の内容になります。この文章の内容、表現、言葉などについても、委員の皆様のご意見を伺えればと思っております。

次に、A3版の資料は次期施策体系案の修正版になります。前回、第5回の委員会で、委員の皆様より施策体系について様々な意見を頂きました。また、庁内の各課の担当者がそろう庁内連絡会においても、この図を提示しまして意見を集めました。その結果、一部分を修正のうえ作成したのが、このA3版の資料の図になります。前回委員会より修正した点のうち、大きな変更点について説明させていただきます。

A3版の資料の左側をご覧ください。まず、ⅠとⅡの下に「A, B, C, D」の区分を新たに設けています。ローマ数字のⅠ「障害のある方と家族への切れ目のない支援」を「A 生涯にわたる支援」と「B ライフステージに応じた支援」に大きく分け、それぞれライフステージを通して行われる支援とライフステージの各段階に応じて行われる支援と位置づけました。また、ローマ数字のⅡのCに、新たに「サービス基盤の充実」という項目を設けまして、福祉人材の育成とあわせて、前回委員会で意見がございました「事業者支援」の視点をそちらに位置づけたことが大きな変更点となります。

次に、真ん中辺りにB-2とB-3があるのですが、そちらをご覧ください。ここでは、前回ご意見があったとおり、教育における支援と放課後等の活動の支援を一緒にたにせず、大きくそれぞれ2つに分けまして独立させました。これらが大きな修正点になります。

次に資料4、A4の1枚のものをご覧ください。こちらも前回一度お示ししているものになりますが、変更点が主に2点ほどございます。1つは、第6回から第10回までの「テーマ別検討」について、先ほどの施策体系案をもとに、各回でこの分野の検討を行う予定になります。その内容を追加しております。もう1つは事務的な内容になりますが、各回の委員会の開催時間が、今回と同じく18時30分開始ではなく、19時開始に変更となっております。こちらにもご注意いただければと思います。

説明は以上になります。お願いいたします。

■木下委員長

ありがとうございました。資料3の施策体系のところですか。いかがでしょうか。まず、この体系はこれでいいかということです。これでいいかというか、ご意見ある方がいらしたら、ぜひ頂ければと思いますが、いかがでしょうか。今日は皆様、どうされたのですか。恐らく、前回、前々回もそうですけれども、皆様はかなり闊達にご意見をくださって、それを事務局がうまくまとめてくださったと。皆さん、うんうんとおっしゃっていますね。では、結構、納得の内容だということですね。

では1点、私からよろしいでしょうか。今、ふと思い付いてしまったのですが、資料3のA3の大きい体系のところですか。ライフステージに応じた支援のところは、恋愛とか結婚とか子育てというのがあってしかるべきなのではないかと。これはあまり私が好きな言葉ではないですけれども、分かりやすくするためにあえて言うと、健常者の人たちの支援というところでは、こういったことは今、自治体で結構やっていますね。子育てなどは当たり前のようにあつたりするのですが、これがなくて当たり前みたいな体系に見えるかなと思ったのです。そこら辺はどうなのかなと、今少し思った次第です。ニーズがすごく少ないということで、現段階ではまだ個別に対応できているということであって、1つの項目として現段階では経験則から必要ないということであれば、今後の課題ということでもいいのかと思うのですが、ただそういった視点というのは、これからは必要なのではないかと、議事には残しておいていただきたいなと思った次第です。私からは以上です。何か皆さんからありますか。E委員、お願いします。

■E委員

資料3で修正案が示されていますが、当事者と家族への支援、それから社会モデル、あと合理的配慮など、私

の要望したいことそのままです。大変心強い方針を示していただき、ありがとうございます。

■木下委員長

ありがとうございます。やはり、今日あまりご意見が出ないのは、皆さんの要望がしっかり反映されているということですね。すごいですね。事務局冥利に尽きますね。素晴らしいです。そういったことをおっしゃっていただけると、事務局もすごく励みになると思うので、先ほどD委員もおっしゃっていただきましたけれども、ご自身のおっしゃったことがこのように十分に反映されているということをきちっと口に出していただけると。

■E委員

たまたま今回、考えながら、この前は無口で終わったので、いろいろ考えましたところ、この資料3が出てきて、「何だ、私が言いたかったことがそのまま」と思って、全部網羅されていたのでびっくりです。ここまで進んでいる所はあるのでしょうかと思ってしまいました。

■木下委員長

私は、いつもというほどでもないですけども、いろいろな障害福祉計画に携わっていますけれども、調布市は本当に進んでいると思います。明らかに進んでいます。

■E委員

今言ってしまうと、次のことなのであとのほうがいいのかと思ったり、急いで言ってしまったほうがいいのかと思っているのですが、どちらでもいいですか。これは理念として、具体的な施策として落とし込むことをこれからもお願いしたいと思います。その次に、今回、具体的に動いていただいてよかったことが、相談支援に関して、今言ってしまうといいですか。テーマ別検討になっていますけれども、あとのほうがいいでしょうか。

■木下委員長

テーマ別検討は次回ですか。

■事務局

今回です。4番目の議題です。

■E委員

今、言ってしまうといいですか。

■木下委員長

テーマ別検討はいつやるのですか。

■事務局

今日の4つ目です。

■木下委員長

では、その時に言っていただきましょうか。ありがとうございます。忘れないでください。

■E委員

分かりました。あと、先生がおっしゃられた恋愛、子育て、結婚は、例えば高次脳機能障害の方はできるところとできないところがバラバラです。これができないのにこの部分は大人とか、そういうものがあるので、このテーマはとても大事なことだと思います。

■木下委員長

そうですね。恋愛のところまで入れるかどうかというのもあれですけども、私も勢い余って言ったのですが、子育ては絶対といえますか、フォローが必要な方が出てきますよね。

はい、お願いします。

■F委員

体系の中で、「(B-4) 働くこと・日中活動の支援」について。働く人は多分多いと思うのですが、働く人に対する支援が少し足りないのかなとこれを見て思うのです。働く機会の中で、まだ働いていない人、まだできていない人も、今実際、障害者が働くことに対する支援が、十分な相談ができています。例えば、就労相談だけではなく、働く環境をもっと良くしたいとか、良くする支援という言葉もここに加える必要があると思います。実際、働く障害者に対する支援は少なく、まだ十分ではないと思います。

■木下委員長

ありがとうございます、F委員からのご意見でした。B-4のところですね。働くことに対する支援がまだ少ない、あるいは環境というところですね。これはどうやって文言に落とし込むとすっきりしますでしょうか。今のF委員のご発言、ご意見で、事務局はくみ取れましたでしょうか。

■事務局

事務局です。ご意見としては賜りました。

それで、B-4のタイトル自体にどう反映するかというところはなかなか難しいところと、今率直な感想として思っているところではあります。何か方策があれば考えたいですが、ここはあまり長くなってしまうと、全体のバランスや見やすさというところに影響してしまいます。ただ、ご発言の趣旨としては、恐らく、今後また、各分野のテーマ別検討とか、あるいはその分野にさらに細かく記載していくところになると思うので、その検討の際にも視点として活かさせていただければと思います。

あともう1点、いいですか。先ほどからの子育て等の支援ですけども、確かにB-1に子育ての支援と入っているんですけども、これはやはり障害児を持つ親御さんを支援するという視点でB-1に入っているところです。あるいはB-5とB-6の間とか、そういうところにもう1個、障害のある方が子育てをするということで設けるかという話になると、先ほども先生もおっしゃっていた全体のニーズが少ないことをもって、取り上げなくていいという話ではないと思います。その辺のバランスを考えながら、あるいはこの表の中だけではなく、この先また記述が続いていくので、そこを作り上げていくときの視点として生かしていければと思います。

■木下委員長

この右側の、それぞれの項目をもう少しかみ砕いて説明している部分に、何か反映できるのではないかと思います。特にF委員がおっしゃった部分です。ありがとうございます。

はい、お願いします。

■G委員

委員長のご指摘のあった子育てというところで、私は普段から障害をお持ちの方の相談を受けている立場で、割とこの相談が増えてくるのではないかと肌感覚で感じております。というのも、既に何件かきています。この問題はすごく障害福祉だけの分野で片付かない問題で、本当に児童福祉と障害福祉がかなり綿密にタッグを組んで、しっかりと支えていける体制が整うというところで、やはりすごく大事なポイントになるかなと。やはり命が関わってくるというところで、今回のこの計画の中で1個区分を追加するというところではないのかもしれないですけども、念頭に置いておいたほうがいいのかと感じております。

■木下委員長

ありがとうございます。そうですね。もう肌で感じていらっしゃるというところですね。これはいい意味で申し上げるのですけれども、今、そういう機運も高まっていると思うのです。なので、先送りにするわけではないのですけれども、やはり記録に残しておいていただいて、どこかのタイミングで必ずそういった項目をつくっていく必要があるのかなと思っている次第です。それこそ、こちらの左側の体系に入らなかったとしても、右側のどこかに、そういうものも含んでいるということを示してもいいのかなと思ったりもしました。うまくそれができるか分からないのですけれども。はい、お願いします。

■D委員

こちらのほうでも、以前は親御さんがお子さんの相談をするケースが多かったのですが、最近はお子さんからご相談されるケースもあり、子育ての面に影響が出てきていることが増えているようです。先ほどのお話のとおり、お子さんが小さいと児童福祉との関係があって、精神保健福祉と児童福祉では横断的な課題でどこにどう相談していいか分からないというご相談も受けておりますので、項目として、入れていただければと思います。

■木下委員長

ありがとうございます。では、お願いします。どちらからでも。

では、先ほどB委員からご意見を頂いたので、まずH委員から頂きましょうか。

■H委員

私は今、作業所に行っているのですけれども、作業所の中でも何人も結婚して子どもがいてというので、問題があると作業所の中で相談するか、あと希望ヶ丘で相談するかとかで、そういうところで今支えてもらっているという感じです。私も子どもを1人親で産んでいるのですけれども、私を支えてくれたのは、最初は小児科の先生です。小児科の先生の前に、2人目は生まれると思わなかったのにできてしまったからびっくりして、本当にどうしようと思っていたら、調布市に相談したら、まずそこで保健師さんが来てくれたのです。26、2

7年前ですけれども、そこで親切丁寧にしてくださって、それからそのあと小児科の先生を頼って、そのあとは私が悪かったのか子どもが良くなかったのかよく分からないのですけれども、何せ教育相談所につながって、ずっと教育相談所の人が支えてくれてということがあったので、それで何とかなれたということがありました。あと私だって親がいるから、親の介護があるわけです。そのときにやはりとても不安だったというか、もちろん包括支援センターには行きましたけれども、1人でどうやろうかというのは、すごく精神科の疾患があるものにとってはバタッと倒れたりみたいな感じで、普通の健常者の人でも介護が大変ですけれども、障害があっても子どもも産むし親も介護するということをつかってくださったらいいかないかと思いました。

■木下委員長

ありがとうございます。本当におっしゃるとおりですよ。

では、B委員、お願いします。

■B委員

私もお母様たちから相談を受けるわけです。それで、お子さんの相談ですけれども、親しくなっていくと、実は自分がADHDなのではないかとか、自分がアスペルガーなのではないかとおっしゃる方が結構多いです。それで、発達障害の方の団体がお調べになったところでは、やはり発達障害の特徴は少しあっても、周りにいい方がいて学校でも環境がよくてという、つまづかないでできてしまうということがあるのです。やはり一番困るのは、お子さんが産まれたときにパニックになったり、自分も産後うつっぽくなっていたりとかで、重複して困ると。そういう方を今は、例えばすこやかとか発達センターとか、子どもの施設が親子で支えている状態だと思います。やはりそういう所で、本人が相談できる機関がきちんとあって、私はこころの健康支援センターにつないだりはしているのですけれども、施策体系の中にそういう視点があってもいいなどは思います。

■木下委員長

ありがとうございます。G委員、お願いします。

■G委員

今これを見て考えていて、この施策体系の中に人とのつながりの支援が書ける部分がないなど見ていて、先ほどの子育てとか恋人とかもそうですし、親の介護、対親のコミュニケーション支援とかもそうですし、あと当方でよく相談を受けるのが友人関係です。人との関わりというところの支援が書けるところはどこだろうなというのが、少し見えなかったなという感じがします。

■木下委員長

ありがとうございます。そうすると、ご自身の子育ての問題、それからご自身の親類、親なりをご自身が介護する問題、それから人とコミュニケーションを図っていくということに関する部分ですね。整理すると、整理するまでもないですけれども、その3つがどこかでうまく表現できたらということかと思ったのですが、よろしいでしょうか。では、おねがいします。

■I委員

そうですね、障害のある方が子育てをするという視点を考えたときに、私の周りには実際に結構多かったの

です。先ほどのG委員の話ではないですけれども、その視点がなかっただけで、あの人もこうだ、この人もそうだと出てくるような。当然、支援をすとか相談を受けるとかいうことの外にある問題に感じてしまったのです。でも、その彼らを、子育てすることを支援する何かがあることで、あそこもクリアになるかもしれない、ここもクリアになるかもしれない、どこもクリアになるかもしれないというのをすごく感じたので、これは入れたほうが良いと思います。先週の金曜ロードショーの『コーダ あいのうた』などでも、うちの利用者の中では……ここまで言ってもいいのでしょうか。大変なご家族もあつたりいたしますので、お願いいたします。

■木下委員長

ありがとうございます。では、E委員、お願いします。

■E委員

やはり、私たちの家族会でも、若い母親が高次脳になりお子様を育てている方がいらして、「同じような境遇の方と出会いたい」と家族会で発言されました。たまたま参加していた会員さんに、子育て中の若いお母さまをご存じの方がいて、若い母親同士のお二人は会うことになりました。今現在は、子育ての悩み事もお互いがピアカウンセラーとして相談し合っているようです。子育て支援は大事と思います。

■木下委員長

ありがとうございます。入れましょう。ここまできれいに整理していただいて、ここからもう1個追加するのかと、事務局としては頭を悩ますと思うのですが。では、どうぞ。

■事務局

少し話題が変わるかもしれないのですが、1個追加するかもということも含めて、そこはできないわけではないので、どこに入れるかというところも難しいところもあるので、本当に1個つくるほうがいいのか。ただ、そうしたときに、その下に具体的にどういう施策をぶら下げられるかということも含めて、あるいは今日の後半の、相談支援の中でやはりまずは考えていくべきなのかということも含めて、事務局でも考えたいと思います。恐らく、後半の相談支援のテーマ別検討の中でも大きく関わってくる内容だと思うので、その点の中でも、またご意見があれば頂ければと思います。

■木下委員長

ありがとうございます。では、C委員、どうぞ。

■C委員

今の議論がすごくいいなと思っていて、やはりこのように話していくいろいろな分野の支援が広がっていくのですけれども、そこで大事なのが人材の育成と確保なのではないかと思っています。前回、前々回くらいでも、なかなか待遇とかいろいろ上がっていかないから、そこもということですが、このⅡの「(C-1)福祉人材の育成・確保」というところがすごく大事で、恐らくこれは今いる人たちの育成とか、辞めない支援とか、そういうことが主だと思うのですが、もし今語られたような内容を本当にやるのであれば、また別のところかもしれないかもしれませんが、なり手、なりたい、そういう支援に携わりたいという業界にどうやっていくかという視点を必ず入れていかないと、精神の専門職の実感だと、なかなか学部が閉まっていたり定員割れしたりというお話

を聞くので、高齢に流れたり児童に流れたりということなのかもしれませんし、人材自体があまり魅力を感じていないということだと、やはり絵に描いたもちになってしまうような気がします。今回でなくとも、その前の話で、そこをやはりどこかで、こういう場所で話していかないと、今言ったようなすてきなことがかなわないのかもしれないと思っています。

あともう1個、小さいことですが、Iの「B ライフステージに応じた支援」のところで、「福祉施設で働く障害者の工賃向上」の「障害」の「碍」がここだけ違うというのをH委員がおっしゃっていて、これは何か意図があったのでしょうか。

■事務局

誤字です。

■C委員

それを伝えておきます。

■木下委員長

ありがとうございます。この人材部門は、本当におっしゃるとおりですね。今、福祉業界は本当に人気がなく、私は大学の業界にいますけれども、大学の業界で偏差値が軒並みどこも下がっているのです。どこも定員割れしていて、うちは何とか確保しているのですけれども、そういう中で、業界全体を平たく言えばどう盛り上げていくかということですね。そこは本当に重要なことだと思います。本来なら国がやるべきことですが、国がきちんとやってくれないのだったら、この地域の中で、調布市の中でどうやっていくかというのは考えて、調布市は調布市のモデルをつくっていく必要があるかなと思います。

では、よろしいですか。いかがでしょうか。A委員、お願いします。

■A委員

B-6で住まいの支援というのがあって、これはグループホームとか一般住宅とかそういうものでここに入れたかと思うのですけれども、自分のマンションとか一軒家に住んでいて、障害のある子が生まれたときとかに、家を改装しなければいけないとか、それこそ子が大きくなってきたけれども、階段の家で、すごく大変な思いをしながら成人になっても介護しているとかいうのもあるので、私が思うには、生涯にわたる支援なのかなど。どうしてもグループホームとか一般住宅へとなると、確かに成人期の支援となるのですけれども、もう少し広く捉えてもらえないかなと思いました。

■木下委員長

なるほど、ありがとうございます。全てのライフステージにおいて住まいの問題というのは、その時々に応じて内容は変わってくるけれども、必ず出てくるだろうということですね。そう考えると、この成人期のところだけではなくて、子ども期のときもそうだし、高齢期もそうですよね。これに全部関わってくるのではないかというご意見ですね。これに関して、事務局から何かありますか。

■事務局

実は事務局でも、これはBでいいか、Aにするかというところは1回出た話で、そのままできています。た

だ、先ほどの子育ての話とは逆で、今度は、逆にご本人が、障害がある場合しか想定していないので、障害のあるお子さんを持った親御さんに対しての住まいの確保という視点では、確かにこの施策体系の中では整理されていないというところではあります。そういうところも踏まえて、そこはいったん持ち帰って検討させていただければと思います。

■木下委員長

はい。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、あまり時間とか言いたくないですけども、時間もありますので次に移らせていただきたいと思います。次が「(3) 次期計画の骨子(案)について」、資料5になります。こちらはまた事務局からお願いいたします。

【(3) 次期計画の骨子(案)について】

■事務局

事務局です。

次に、資料5「次期計画の骨子(案)について」です。ここでは、1～2ページ目で障害者総合計画の大まかの構成を示して……よろしいですか。

■木下委員長

すみません。この説明をして議論に入る前に、10分休憩を入れたいと思っています。

では、引き続きお願いします。

■事務局

ありがとうございます。3～6ページ目で計画のメインとなる「第3章 事業計画」部分のレイアウト案を提示しております。まず、1～2ページ目をご覧くださいければと思います。

「第1章 計画策定の趣旨」は、中間報告書の時とほぼ同じになります。初めに法律上の位置づけなどを整理しております。

次に、「第2章 (仮) 調布市の福祉の将来像」として、福祉3計画の基本理念などを記載しております。

次に、「第3章 施策の展開」、ここからが計画のメインの部分となります。先ほどの「施策体系」に沿って、「A-1 相談支援」から、最後の「D-7 当事者の参画」まで、各分野について、中間報告書で取りまとめた「今後の課題」や、これから検討していきます「取組の方向性」、具体的な「事業計画」について記載をしていきます。

ここで1点資料の誤りがございます。Bが1～8まで8つあるのですが、先ほどの施策体系案では7つとなっております。これは、こちらの資料、今ご覧になっているお手元の資料が誤りでございまして、先ほどの施策体系案、資料3のほうが正しい形となります。申し訳ございません、訂正させていただきます。

次に、2ページ目に進んでいただきまして、第4章では、障害者総合支援法、児童福祉法に基づくヘルパーや通所、グループホームなどの各サービスの今後の見込み量や提供体制確保の方策について触れていきます。ここは、法律上の位置づけで言いますと「障害福祉計画・障害児福祉計画」にあたります。

最後に、第5章で計画の推進体制について記載していきます。以上が計画全体の構成、目次の案となります。

続いて、3ページ目をご覧くださいければと思います。ここからは、各分野の事業の記載の大枠、構成について

の案です。ここについては、現行計画から変更してはどうかと考えております。と申しますのも、現行計画の振り返り、今後の課題、そして取組の方向性を整理するまでは同じなのですが、「事業計画」について、これまでの計画では、全ての事業について個別シートを作成していきまして、「事業概要」「今後の方向・目標」について記載しておりますが、事業数の増加などによって全体のページ数がかなり増えてきてしまっていることだとか、網羅的に記載をしている関係でどこが重要なのか分かりにくいといったご意見を、過去、6年前の委員会で指摘を受けております。これらを踏まえまして、個別事業の記載では主要な事業に重点を置いて、メリハリをつけた構成にしていきたいと考えております。一方で細かな事業においては、記載が減ってしまうという側面もございます。この構成の変更についても、ご意見を頂ければと思っております。

続いて、4ページ目以降は、この構成案をもとに、施策体制「A-1 相談支援」について記載させていただいている、あくまで例となります。4から5ページ目の内容は中間報告書からの引用となっております。6ページ目、今後の「取組の方向性」と「事業計画」を委員会での検討を踏まえて作成していきます。この「事業計画」で「主要事業」と「その他関連事業」として記載を分けていきたいというものになります。

最後にもう1つだけ、計画書に使用する書体、フォントについてです。3ページ目に戻っていただきまして、一番下のところに、「計画書で使用するフォント」について、福祉3計画の事務局で検討し、より読みやすいものとするため、「UDデジタル教科書体」を使用したいと考えております。4ページ以降の、この案として書かれているものが、実際にこのフォントで文章を作成させていただいた例になります。この点についても、実際に読みやすいものとなっているかどうか、ご意見があれば頂きたいと考えております。

事務局からの説明は以上になります。お願いいたします。

■木下委員長

ありがとうございました。では、休憩に入る前に1つだけ確認したかったのが、1ページ目の第3章、Bのライフステージに応じた支援が8個になっているということで、本当は7個だったというのは、B-1とB-2が本当は1個だということですね。

■事務局

さようでございます。

■木下委員長

だから、何か余計なものが入っているということではなくて、B-1と2が本当は1個なのだけれども、これが2個になってしまって、1個増えてしまっているということになります。

それでは、ちょうど8時なので、今から10分休憩を入れさせていただきたいと思います。8時10分から再開いたします。よろしくお願いいたします。

〈休憩〉10分

■木下委員長

それでは10分になりましたので、再開させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、先ほど資料5のほう説明いただきました。1か所だけ誤植があったということで、ここは皆さん大丈夫でしょうか。1ページ目のBが1個多いということもですね。

どこからでも、どの切り口からでも結構ですので、もしご意見があれば頂ければと思います。いかがでしょうか。はい、どうぞ。

■L委員

皆さんの意見を聞いていまして、やはり障害を持った方もライフステージがいろいろあるのだなと感じまして、この中に妊娠期というのも子育てのところと含めて入れていただけるといいかなと。一般の方も妊娠期というのは非常に不安があったり、そのあとの子育てにつながってくるところで、ライフステージの中では重要なポイントになるかなということ、妊娠期という言葉も付け加えられればと思いました。

それと、もう1点ですけれども、障害を持った方たちもやはり生活習慣病や二次的な障害が発生したりということがあると思うのです。そういうところのパーソナルヘルスレコードみたいなデータ収集というのは、この計画の中では入っていないのでしょうかということです。

■木下委員長

ありがとうございます。音がバグっていますね。大丈夫ですか。

はい、ありがとうございます。いかがですか。事務局から、今のL委員の……

■事務局

すみません、今度は反対側から失礼します。事務局です。

妊娠期のことに关しては、先ほどの子育て等々と同様に考えさせていただきます。健康とか二次障害とかの予防等に関しては、A-2のところ、健康づくり・医療の支援というのがあるので、その中で取り扱っていくことになるかと思ひます。テーマ別検討でも恐らく次回出てくると思うので、そこであらためてお示ししつつ、意見を頂ければと思ひます。

■木下委員長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。資料5に关してレイアウトほか、あとフォントなどいろいろ議論する点はあると思うのですけれども、何かあれば頂ければと思ひます。正直、出来上がって見ないとあまり分からないというのがありますよね。まあまあ想像はつくといえぱつくのですけれども、この辺はいかがでしょうか。レイアウトとかに关しては大丈夫ですか。もうその辺は事務局がプロなので、一回お任せしてという感じでもよろしいのかななどと勝手に思っていたのですけれども。

はい、お願いします。

■I委員

全然大したことはないのですが、フォントについて、この4ページの、見やすいかどうかということだったのですけれども、実はうちの事業所の総会資料もこのフォントを使っているのです。なので、いいと思ひます。

■木下委員長

ありがとうございます。今日は非常に肯定的な意見が多くていいですね。ありがとうございます。本当にこのフォントは見やすいですね。ほかにあればですけれども、いかがでしょうか。

■J委員

すみません、発言よろしいでしょうか。

■木下委員長

はい、どうぞ。

■J委員

B-7になっている「住まいの確保の支援」というところで、先ほどの資料の中では「住まいの支援」という言葉だったのですが、ここは「住まいの確保の支援」ということで、確保するところまでの支援という印象があるのですけれども、この違っているのは何か意味があるのでしょうか。教えてください。

■木下委員長

ありがとうございます。B-7ですね。資料3のほうではB-6になっていますけれども、ここの文言が少し違っているということなのです。事務局、ここはいかがでしょうか。これは誤植ですか。

■事務局

すみません、少々お待ちください。

■木下委員長

聞こえていますか。資料3だとB-6が「住まいの支援」になっていて、資料5だとB-7が「住まいの確保の支援」ということで、「確保」が入っています。ここが違う理由ということなのですけれども。

■事務局

事務局です。すみません、お待たせしました。

現行計画ですと「住まいの確保の支援」という文言になっております。それを今回は施策体系で、資料3で「住まいの支援」という、先ほど委員がおっしゃった、確保だけではないというところで「住まいの支援」に変えているので、「住まいの支援」のほうになります。失礼しました。

■木下委員長

ありがとうございます。現行計画のところ、「確保」を入れると住まいを確保することだけに限定してしまうようなイメージを持たれるので、「確保」というのを取ると、住まいのあらゆる支援というところに意味が取れるので、そういった意味だけではなくて、内容もそのように広げたという理解でよろしいですね。

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。K委員、お願いします。

■K委員

障害者同士で若いうちに結婚したい人がいると思うのだけれども、本人同士が親から離れて住む場所の検討も考えてほしいです。

■木下委員長

ありがとうございます。本当に貴重なご意見ですね。そうすると、今のK委員のご意見に関しては、それこそ先ほど出ていた「住まいの支援」というところに当たるような感じになりますか。

■K委員

子どもにも提供できない問題もあると思います。先ほど言っていた、子どもの支援と住まいの両方を考えてほしいです。

■木下委員長

ありがとうございます。子どものことを考えるのであれば、当然それと一緒に住まいのことも考えるべきだということですね。

■K委員

大体20代とか30代になると障害者の人たちは住むスペースはないから、大体40過ぎでないとないから、もう少し年を低くしてほしいです。

■木下委員長

なるほど。40代くらいのところで住まいの話が出てきているように感じるから、もう少し若い時から……

■K委員

40代は遠いので、また、支援はどうなるかも分からないし、普通の住まいも少し高いから、それで生活も苦しくなるから、そこも検討してほしいです。

■木下委員長

先ほど、まさしくA委員がおっしゃってくださったことと同じ内容かなと思ったのですが、40代とか50代とかに限定した住まいの話ではなくて、住まいの話というのはもうずっと若い頃からあることだから、それを1つの世代に限定してそこだけということではなくて、ずっと全部の年代で住まいのことを考えてきたというご意見ということではよろしいですか。

■K委員

はい、そうです。

■木下委員長

ありがとうございます。本当におっしゃるとおりだと思います。そこは生涯にわたる支援というところに持つていくべきではないかということかなと解釈しました。貴重なご意見をありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。ご意見があれば頂ければと思います。

では、この骨子レイアウトは、資料5に対してはいったんこれでよろしいでしょうか。事務局のほうは大丈夫ですか。では、こちらの議論はいったんここで終了させていただきます。

最後のところです。「(4) 相談支援体制について」、資料6・7になります。こちら事務局から、ご説明を

お願いいたします。

【(4) 相談支援体制について】

■事務局

それでは、再び事務局の石川より資料について説明させていただきます。資料6、資料7をご準備ください。

前年度までの検討は、現状で何が課題か、足りていないか、というようなことについて検討、ご意見を頂き、昨年度末に中間報告としてまとめさせていただいたところでございました。ここからは、それらの課題を受けて、今後、次期計画において必要なこと、取組はどんなことかという視点から検討を進めたいと考えております。最初の検討テーマが「相談支援体制について」ということで、事務局からは資料6、資料7の2点をご用意させていただきました。

最初に、資料6の重層的支援体制整備事業についてご覧いただけますでしょうか。そもそも、重層的支援体制整備事業とは何かについて、簡単にご説明します。重層的支援体制整備事業とは、高齢・障害・子ども・生活困窮といった分野別の支援体制では対応が困難な地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施するものとして、国が全国の区市町村での実施を推進しているものです。

調布市においては、各分野での既存の相談支援等の取組を活かしながら、重層的な支援体制への移行を進めています。全体として、新しい相談窓口をつくるというようなものではなく、既存の各分野の相談機能などの連携を強化していくものとなります。

めくっていただき表紙の裏面が、国が示している事業の全体像と支援フローのイメージ図となります。まず、複雑化・複合化した相談を包括的相談支援事業で受け止め、多機関協働事業につなぐことで、課題の解きほぐしや各支援機関の役割分担などが行われます。さらに、図の中央やや左下に記載のある重層的支援会議などの会議体によって、対象者の支援について検討し、各支援機関に共有し、チームとなって支援を行うというのが一連の流れとなっています。また、相談者の抱える課題に応じて、アウトリーチ支援事業や参加支援事業を活用しながら支援を実施することとなります。

2ページ目をご覧ください。こちらは、先ほどの説明をより詳細化した国のフロー図となります。後ほどご覧いただければと思います。

続いて3ページ目をご覧ください。こちらは、先ほどお示した国の事業イメージをもとに、調布市の関連事業を落とし込んだ「調布市における事業の全体像」です。各分野事業の位置付けを改めてご確認いただきながら、各事業の関係性をイメージしていただければと思います。包括的相談支援事業には、記載のとおり地域包括支援センターや障害者相談支援事業などの事業が該当しており、地域づくり事業には記載のとおり介護予防啓発事業や地域活動支援センター事業、子育てひろばなどの事業が該当しています。また、スライドの一番下に記載のとおり、重層的支援体制整備事業に該当していない「相談支援」や「居場所づくり」、「就労支援」、「住居支援」などの事業についても、地域共生社会の充実に向けた取組として適宜連携を図ることとなります。

続いて5ページ目をご覧ください。複雑化・複合化した困難事例について、多機関協働事業者に支援を依頼し、重層的支援会議に諮ったからといって、困難事例の主たる支援者が変わるわけではなく、あくまで支援の主体は、各分野の相談支援機関が担うこととなります。また、重層的支援会議に困難事例を諮り、支援プランを各機関に共有することで、将来的に同様のケースが生じた際の対応力の向上につなげることを目指すものです。資料6の説明については以上となります。

続いて、A3、1枚の資料7「調布市における相談支援体制」について、説明いたします。資料7はご覧下さい。資料7の左上の文章、その下の基幹相談支援センターを中心とした図は、令和3年3月に策定した「第6期調布市障害福祉計画」からの抜粋です。基幹相談支援センターとして障害福祉課が中心となり、主たる障害種別によりドルチェ、ちょうふだぞう、希望ヶ丘、こころの健康支援センター、そして児童を対象とした子ども発達センターによる体制が、調布市での相談支援体制の中心的な構図となっております。加えて、障害者福祉分野にも関連する市内のその他の主な相談窓口を右側に、東京都や国などの相談窓口を左下に、概要とあわせて一覧で掲載しております。以上が資料6、7の説明となります。

加えて、戻りますが、先ほどの資料5の5ページに、「中間報告書」で整理した相談支援における「今後の課題」を3つ、記載しております。こちらをあわせてご覧ください。1つ目に障害特性に応じた専門相談の充実、2つ目に包括的・重層的な相談支援体制の整備、3つ目に家族・家庭への支援、これらについて、特に2つ目、3つ目については、先ほどの重層的支援体制事業の中で、支援の充実を図っていく、ということがメインとなってくるかと思われま

す。以上、議事の4番についてご説明させていただきましたが、これらが直接どうこうということに限らず、これらを一つの材料として、次期計画へ向けて、これからの相談支援機関に求める、必要とされる役割、例えば専門性ですとか、複合課題への対応、サービス調整など、強化してほしい機能や、関係機関との連携のために必要と思われる取組、しくみなどについて、委員の皆様にご意見、議論を頂ければと思います。

事務局からの説明は以上でございます。

■木下委員長

ありがとうございます。複雑ですね。単純化して申し上げれば、今、事務局もおっしゃってくださったのですが、今後も、相談支援体制についてどうあってほしいかということですね。なので、全体の制度を今ご説明いただいたのですが、この制度のところ、もちろん細かいところもご意見を頂いてもいいのですが、今後調布市の中でどういうふうに相談支援があってほしいか、どういうところを強化してほしいかというようなところですね。そういったことを自由にご意見頂ければと思います。

では、D委員、お願いします。

■D委員

この資料の「重層的支援体制整備事業」というのは、相談したあとのことは書いてありますが、相談できない、相談につながらない、相談することで悩んでいる当事者と家族についてはあまり触れていないと思いました。

相談会では、どこに相談していいか分からないという相談が非常に多いです。

精神障害者の場合、多くは医療にはつながっており、大きい病院では家族学習会などで相談先は説明されますが、家族学習会に全員が出るわけではありません。医療につながっていても、福祉の相談事業につながるには限りません。この相談支援事業につながるためにどうすればよいか周知されていないと思います。

次に、ご家族の相談としては、何をどう相談していいか分からないことで悩んでいるご家族が大変多くいらっしゃいます。今回、先ほどの理念のところ追加をお願いいたしました、「ニーズを把握し、受け止め」の点なのですが、ご家族の中には自分の持っている課題が何だかよく分からないというか、整理できないために、どこにどう、何を相談していいか分からないという方が非常に多くいらっしゃいます。こうした方の場合、課題が整理されていけませんので、相談員の方に相談しても、結局何が課題かということが具体化できずに、

相談員の方も非常に辛い状況を受け止めるという形で会話をし、「落ち着きましたね。また次回お願いします」という形で、その次の課題整理、それから、こうした相談支援体制事業につながらないままに、何度も相談をするというようなケースもあります。そういう点で言いますと、課題が整理できない家族に対してどのようにして課題整理すればよいかという点についても支援をお願いしたいと考えております。

次に、専門職の方のご意見でもあったのですが、当事者または家族が、相談をしたいのだけれども結局拒否し、相談が続かないケースがあります。特に多いのが、家族は非常に悩み相談したいのだけれど、相談につなげるのを当事者に説得するのは現状では家族です。相談事業につなげる説得を家族に望まれたら、家族内で非常にもめ事が多くなります。相談員の方は「では自宅に伺いましょうか」ということはおっしゃるのですけれども、自宅に来ていただくことを当事者に説得することも、家族は大変苦勞することがあります。

現状の相談支援体制では家族の負担が大き過ぎますので、この相談支援整備事業を行う前に、家族の相談の受け付けという部分に関しまして、もう少し積極的な支援体制をつくっていただければと思います。

■木下委員長

ありがとうございます。3つあるかと整理しました。1つはアウトリーチをもう少し何とかしてほしいということですね。それから2つ目は、私、どういうふうに表現していいかわからないですけれども、もしかしたら、相談員のアセスメント力なのかなというふうに思ったのですけれども、そこは少しニュアンスが違いますか。

■D委員

失礼な言い方をしてしまうと、そのとおりです。

■木下委員長

そうですね。その難しさはあると思うのですけれども。ごめんなさい、C委員がおっしゃりたいことがあるのは分かりました。3つ目は、家族の負担が大きいから、いったん家族を受け止める支援体制が必要だということになりますか。ごめんなさい、私、3つ目は咀嚼しきれなかったのですけれども。

■D委員

3つ目のところは、相談が中断してしまうケースなのですけれども、少し失礼な言い方をさせていただきますと、相談員の方のアセスメント能力が高くて、うまく課題も整理できて、当事者も説得できれば、もしかすると課題は解決するかもしれません。

■木下委員長

そうすると2つ目と3つ目は、掘り下げると相談員の方のアセスメント、あるいはニーズの把握の能力が高まるといいなという願いということでもよろしいですか。

■D委員

こちらの希望としてはそうです。

■木下委員長

はい、ありがとうございます。というふうにご意見を頂きました。

それに対してかどうか分からないですけれども、C委員の手が挙がりました。どうぞ。

■C委員

Dさんに非常に辛いところを言われてしまったなと思いました。家族とかご本人が求めているのが、相談と治療で少し、相談しても結果的に治療につながらなかったり、精神障害の方のときにはその部分で医療が非常に色濃く出てくるので、この相談と医療が、医療と福祉というのはよく分かれるのですが、そのところが精神障害の方は相談しただけでは、精神障害なのに精神疾患、病気のところがあって障害になる方が多いので、発達障害の方とかはまた違うのですけれども、この医療の治療の部分と相談の部分がどうしてもいっしょくたになったり、ならなかったりというところの問題が多い気がしていて、結果、D委員がおっしゃったような、相談をするけれども現状が何も変わらない。ご本人たちは、ご家族は治療で病気がよくなることをまず目指している。あとご本人が、障害であるのももちろんだし病気であることすら認めないところから始まるということで、その辺りで、やはりこのイメージ図を見ると、医療の関わりが必須なのだけれども、それがなかなか入ってきていないように見えて、それは、ひいて言えば私たちのスキルがまだ足りないというところの課題もあるのですが、なので、ぜひ医療の関わりをどのように入れるか、そこは考えていきたいと思います。

■木下委員長

ありがとうございます。お二人のお話を伺って少し実態が、どこが問題かというのが見えてきた感じがします。今のC委員のお話を伺うと、医療が濃く関わらなければいけない部分と、福祉の支援というところの比重が大きい場合があるのだけれども、その交通整理をまずしなければいけないアセスメントの段階。ただ、福祉職というのは当然医療職ではないので、お話を伺っていると、それが医療マターなのか福祉マターなのかということが、専門性という切り口から考えると、なかなかその交通整理が難しいというところがあるということですよ。そうやって考えると、そのアセスメントという部分は福祉だけでは少し難しいところがある。なので、もう少しその部分に医療が重なってくると、そのアセスメントとか交通整理がよりうまくいくのではないかというようなことでよろしいですか。

■C委員

はい。

■木下委員長

私は、今のCさんのおっしゃっていることが、Dさんが課題というか問題としているところとすごくリンクして、そういう構造が見えたなというふうに、個人的に腑に落ちただけなのですけれども。そうすると、どのようにしてそのアセスメントのところに医療と一緒にいって、その交通整理をしてくれるかということシステムとしてどのようにして構築していくかということになりますかね。

はい、お願いします。

■事務局

F委員が先に手を挙げられていました。

■木下委員長

大変失礼しました。今のことに関係することですかね。では、F委員、お願いします。

■F委員

先ほどおっしゃっていた意見と同じように、相談するためのハードルが少し高いような感じがするので、それを低めていただくのが大事なと思います。具体的に言うと、例えば差別を受けた時に相談したいと思うのですが、3つほどあります。どこに行けばいいのか、相談する場所はどこなのか。または、2つ目、場所は知っているけれどもなかなか行きにくい。交通費の問題とかいろいろあって大変だとかというもの。それから3つ目、相談をきちんと解決できるかどうかは分からない。相談に行く場合に、このような3つの気持ちがあると思うのです。そのハードルを高くするのではなくて、割と行きやすい環境づくりとか、そういう方法を、ハードルを下げてくださいという努力も大事なと思います。例えば、これから簡単なスマホでも相談ができるとか、相談前といろいろな関係がある人たちに意見を頂いて、きちんと解決してもらえ。そのような満足できる相談というのが、行きやすくなるかなと思います。それが大事な思っております。

また、関係者の皆さんがいろいろな情報共有をして、情報の内容をきちんとみんなで分かち合って、その上で、正直に言いますと、システムを具体的にナレッジの知識のデータの内容を相談する場合に、1つ答えを出してもらいたいな実例を幾つか出して、それをためておいていただいて、用意しておいていただくのが大事なと思います。それをきちんとつくれる、または変えられるような人材が必要かなと思います。今はまた、AIとかいろいろありますけれども、そういう技術がありますので、もっとそういう新しい技術も取り入れて、そういうことができるように進められるといいなと思います。

■木下委員長

ありがとうございます。一言で言うと、物理的にも心理的にも相談が少しにくい体制ということですね。そこからもう少しアクセスするというのを、心理的にも、あとは物理的にももっとアクセスしやすいような相談体制、相談窓口をつくるということですね。あとは、相談したからには、完全に解決ということはなかなか難しいかもしれないですけども、少しでもそれが緩和するような結果が欲しいと。そのためには、いろいろな知識、知見の蓄積というものが必要となってくるだろうということ。ナレッジというのはそういう意味でよろしいですね。解決に向かった方法の知識とかの蓄積ということですよ。それを共通に相談員の人たちが学び合うことによって、全体のレベルが高まって、その解決の可能性が高まるだろうというような解釈でよろしかったでしょうか。

■F委員

はい、そうです。

■木下委員長

ありがとうございます。どうでしょう、皆さん、相談しにくいですか。

はい、お願いします。

■N委員

重症心身のお子様を預かっている中で、やはりご利用をされている際にお母さん、保護者の方とお話する際に、いろいろな相談事を受けるのですけれども、私はこういう場に参加させていただいたり、市がどうい

仕組みで動かれているのかというのを知っているのに、こういうところに相談されたほうがいいですよというふうにお伝えすることはできるのですけれども、放課後等デイサービスの方たちが、皆さん、そういうふうにあなができるかというところではないので、お母さんたちがどこに相談していいかわからないというのは、やはりほかの方たちと一緒にすごくいっぱいあって、実は市ではエリアで子どもの方だと担当の方がいらっしゃる、医療ケアが必要なお子様はコーディネーターが担当でいらっしゃるのですけれども、自分のお子さんに担当がいるということすら、親御さん、保護者の方は知らないという現状が正直あります。

あと、お子さんに関しては相談員が付いていないセルフプランの方がすごく多くて、お母様たちが自分で動いて、自分で調べてという方がすごく多いので、そういったところで、やはり相談支援事業が行き渡っていないというのがすごくあります。

なので、相談をまずする環境というところでは、よく言われるのが、「聞かれたら案内してください」というふうにあなから言われることがあるのですけれども、やはり市からも、受給者証とかでどういう障害のある方が地域にいるのかというのはご存じだと思うので、そんなに頻回にアプローチはなかなか難しいかと思うのですけれども、やはり行政のほうからもアプローチをもう少し何らかの形でしていただけないかなというところを、1つ思っています。

また、各事業所でご家庭に課題があるなと思ったときに、お子さんの支援の中で、ご家族が問題だと気付いていらっしゃるケースがすごくあるのですけれども、その相談のところに相談に行くと、「ご家族からご連絡いただければ」という形でよく言われるのですけれども、ご家族が問題とっていないので相談に行っていないというケースもあるので、定期的にそのお子さんの成長とか状況に応じて、そういう介入方法があるといいなと思っています。

■木下委員長

ありがとうございます。この議題に入ってからここまで頂いた意見を集約すると、こういうことになるのかなと思いました。まず1つは、どこに相談していいかわからない。我々は、今おっしゃっていただいたように、この会議に出ているし、調布市の職員の皆さんは当たり前ですが全部そこを把握していると。だけど実際にそういった当事者の方たち、あるいはご家族は、こちらが考えている以上に情報が行き渡ってなかったり、持っていなかったりするということですね。

だから、それに対して、もう少し情報を出して理解してもらおうという努力が必要なのではないかということ、それから、それだけでは足りなくて、やはりアウトリーチですかね。なかなか物理的に難しいかもしれないのですけれども、そのアウトリーチの要望は、今日だけではなくてずっと継続的にアウトリーチを強化していくということが出ているように思います。それが今日も出ているということですね。もう1つが、これは一緒ですね、情報が少ないということなので、どこに相談していいかわからないので相談先の明確化ということですかね。ありがとうございます。もちろんほかにもたくさん課題はあると思うのですが、この辺などが今の相談支援体制の中でも課題なのかなというふうな思いながら伺っていました。

あと、実際にその相談支援を使っていらっしゃる当事者の委員もいらっしゃるのです、H委員、いかがでしょうか。これまで相談支援を使ってこられた中で、もっとこうなるといいなとか、求める役割とか、強化してほしいこととか、ご自身の体験談から結構ですので、何かあればご意見を頂ければと思います。

■H委員

やはり最初に行く時は、もんもんとしてもう何が課題なのか分からないところで行っている時が多かったと

思います。でも、その時にその相談者の人が、私が言うことを全部吐き出させてくれて、吐き出したものをうまくすくい取って、よく見て、それでお互い確認して、それについて話をして、ではこれはこうやろうとか、これはもう水に流していいねとかとやってくれたから、よかったなと思います。

あと、やはり疲れやすいから、相談に行くたびに相談員さんが代わってしまうと、また同じことをしゃべらないといけないから、それはとてもつらいです。それに、信頼関係もできないし、「もしかしたら、この人ってこういうふうを考えるのかな」などと、何回もやっていると見えてくるというか、それが関係性というものだと思うのですが、そういうのができたほうが、こちらはもっと相談するハードルが下がるのです。こんなことを言われたら、やっぱりこの人、「そんなの駄目よ」とかと否定されるかなという思いが低くなる。だから、なるべく担当の人が代わらないでいてほしいというのは思います。

あと、相談する所がよく分からないというのは、今の資料7は、これは関係機関に置くものですが、こういう一覧の表が、私もこれを見ていて、「ちょうふ在宅医療相談室」って、こういうものがあると分かっていたら私も利用したかったなと思うところがあるので、一般市民にこういうものが下りてきて、そこに電話番号とかURLとかQRコードが付いていて、ホームページにぼんと飛べるとか、そういうものがあつたらこちらでも探しやすくなるのかなと思いました。

■木下委員長

ありがとうございます。まずは、相談員の方に相談したことによって、自分ももんもんとしているけれど、相談したことでもいろいろ整理されて、自分が取り組むべきこととかというのがよく分かったと。そういった意味では、すごく助かったということですね。

■H委員

すみません、あと、つながる先を、「こうやればいいよ」みたいに教えてもらったこともあります。

■木下委員長

そういったところではすごく支援で助かっていた。けれども、その支援してくださる方が途中で代わったりすると、ゼロから関係構築をしていかなければいけないので、できればそういった相談する担当の方が途中で代わるようなことが、今後、少なれば少ないほどいいと考えてらっしゃるということですね。

あとは、交通整理の窓口みたいなのですかね。それが人であろうとアプリであろうと、何でもいいから、自分がこういうことに悩んでいるといったときに、ではここに相談すればいいという、それを示してくれるような何かしらのシステムがあると、より気持ちが軽く相談できるというようなことですかね。

ありがとうございます。あと、K委員、いかがですか。これまで相談をしてきた中で、相談支援について大事だと思うこととか、これまで相談を受けて良かったこととか、良くなかったことなどもあるかもしれないけれども、良くなかったことは言いにくいかもしれないですが、何かご自身の体験を共有していただければと思いますが、いかがですか。

■K委員

いつも悩みがあるときには、電話をかけて相談をさせてもらっているから逆に助かっているし、今、グループホームのほうも相談して入っていて、そこにも悩みとかあつたらすぐに何でも相談させてもらって、助かっています。以上です。

■木下委員長

ありがとうございます。そうすると、今、お二人の当事者の委員から頂いたのは、相談につながれば助かっているということですね。なので、課題はどこに相談をするか。要は、どうやってつながるかということなのかなと思いました。そのためには、交通整理する何かしらのシステムであったり、あとは、アウトリーチを強めるというようなところですかね。システム的には必要になってくるということが浮かび上がってきたように思います。

時間がなくなってきましたが、では、E委員、お願いします。

■E委員

今日はこれを皆様にお話ししたくて来ました。それだけではありませんけれども。

相談支援について良かったこと。とにかく、私は相談する先が分かっていたこと。それから、解決したこと。そこでもう、この相談支援があって良かったなと思いました。今まで相談支援と言えば、数か月に1回の計画相談とか、あと、作業所における個別支援相談、そういうものがあったのですが、今年の3、4月頃、うちの娘も私たちも親も共に精神的に追い詰められていて、ドルチェにSOSの電話をかけました。ここにありますね、「ドルチェ」、身体と高次脳機能障害。それでSOSを出しました。ドルチェに今までずっと長いことお世話になっていたのですけれど、SOSを出したのは初めてのことでした。それで、相談に乗っていただきました。それで、相談支援の重要性をもうこんなにひしと感じたのは初めてなのです。その我が家の事例を少し、なるべく早く言います。

■木下委員長

ごめんなさい、手短かにお願いします。

■E委員

そうですね、はい。

この3年間の様子なのですが、活動が制限され、とにかくコロナ禍でどういうふうにも動けもしないでいました。その間、いつ頃からかドルチェの若草は週に1回の2時間利用でき、それから、作業所は週に2回、午後の2時間利用できました。その時間だけが社会とつながる時間でした。ドルチェでは壁に向かっての仕事をしていました。飛沫感染予防のため、当事者同士の会話もできませんでした。外食もできませんし、ほかの方とのコミュニケーションもほとんどなし。特に娘に不満がたまっていたのは明らかでした。

コロナ禍において娘の不満を抱える許容量は親にもありませんでした。当事者の体力はがた落ち。缶詰状態だった私たち親子は精神的にもぎりぎりのところまで来ていました。このままでは精神的にも肉体的にも持たない。駄目だ、SOSを出さねば。すがる思いでドルチェに電話をかけました。「SOSです。助けてください」と言いました。コロナが5類に引き下げられたのは5月。その前後でした。ドルチェでは1日を通しての通所が可能となりました。ドルチェは私たちの相談を受けて、事の大変さを察知して、ドルチェ内で密に連絡を取り合ってください、すぐさま解決の方向に動いてくださいました。当事者の居場所が確保され、そして、親子の分離が可能となり、親の時間も持てたのです。

繰り返しますが、なぜドルチェに電話をかけたか、相談する場所とつながったかというのは、今思うとドルチェに高次脳の方の居場所があり娘が通っていたこと、3か月に1回実施する計画相談を知り、家族と職員と

の意思疎通があったことということが考えられました。それで解決したことが何よりでした。なので、精神の方たちが解決できないでいるというのは、どれだけつらいことかと思えます。

■木下委員長

ありがとうございました。やはり相談支援体制があったり、支援があって、どれだけ救われているかということがよく分かりました。ありがとうございます。

ただ逆に、最後に言うてくださったように、うまくつながらない、抱えている課題がなかなか解決しないということが、ずっと継続しているということがどれだけつらいかということですよ。なので、そういった、領域はもしかしたら関係ないのかもしれないですけども、でも、今おっしゃってくださったように、精神の領域ではそういった事例が多いのですかね。どうなのでしょう。

そうすると、先ほどの話に戻るのですけれども、やはり構造的なところでは医療と福祉の連携というところが一番大きな問題になっているのかなと思えました。今日はもう時間がないので、その議論はできないのですが、そこに1つ、大きな課題が見えてきたのかなというふうに思った次第です。ありがとうございました。

あとは、どうぞ。

■L委員

私たち歯科医師会のほうは、調布市のほうに障害者専門の歯科診療所を持っています。こちらのほうで、ここにも書いてあるように、障害者の特性に応じた専門の相談の充実ということで、本当に地域の方たちに協力したいのですけれど、やはり相談窓口からうまくつながってこないのだと思うのです。障害者の方たちもいろいろな歯科の問題を抱えていると思うのですが、非常に密な連絡とか取れていないので、せっかく私たちも地域の方たちに協力したいとは思っているのですけれども、うまくできてないのが、やはり交通整理がうまくできてないのか、うまく患者さんの把握がとれていないのかというのが、非常に疑問に思っているところがあるので、今後もしこの機会でうまく相談窓口の取り方を、この表を見ても、歯科の問題はどこに相談していいのかというのがぱっと分からないのですよね。ただ、ここの健康推進センターの部分に入るのだと思うのですけれど、この辺をもう少し分かるようにしていただければいいかなと思うので、よろしく願いいたします。

■木下委員長

ありがとうございます。交通整理と……ごめんなさい、その前に、M委員が挙手をされているということに気付かないでいました。

■M委員

ありがとうございます。時間のないところ、すみません。

当事者の方のお話とかを聞いていて思ったのですけれども、資料7などを拝見していて、窓口のところ、こういうものがあつたら使いたかったとかという声も挙がっていたかと思うのですけれど、やはり分野とか名称とかというところもあれなのですけれど、概要のところ、どんなことをやっているというところで、こういうときにはこういう相談窓口、みたいな。名前とかというのは少し難しいかなと感じるのです。名前を見ただけ、分野を見ただけで、どんな相談を受けられるのだろうかというのは難しいかなと思うので、もう少し、「こういうときはここに」みたいな、アルゴリズムみたいなものがあると分かりやすいのかなと少し思いました。その概要のところ、挙がっているような、こういう内容の相談がというところが、まず上にきて、そういうと

きにはどこに行くといいみたいな、そういうアルゴリズムみたいなものがあると分かりやすいのかなと、少し感じました。

お時間がない時に、すみません。

■木下委員長

ありがとうございます。時間の関係で、これで最後になるのですけれども、今、D委員から手が挙がっていたけれども、ほかに挙手されていた方はいらっしゃらないですか。失礼しました。その前に、B委員が手を挙げられていました。では、B委員とD委員。ごめんなさい、時間を超えているので、今日のご意見の受け付けは終わりにしたいと思います。申し訳ありません。

■B委員

この表の一番最初の行に、「身体障害者・知的障害者相談員」というのが書いてありまして、私もJさんも知的障害者相談員をしております。当事者なので相談してくる方の状況が想像できることと、気持ちが分かることと、あと、支援機関を自分たちも使っているのでよく知っているのです。だから、結果として交通整理ができるという、そういう当事者同士のつながりみたいなものも生かしていただけたらいいなど、簡単に言うとうそいことなんです。

■木下委員長

ありがとうございます。それでは最後、D委員、お願いします。

■D委員

先ほどは精神障害者での相談という形で、病院との関係という形で取り上げていただきましたが、ほかの障害者の方からも、相談しづらいという同様の課題があることが分かりまして、精神障害者だけの問題ではないという形で取り上げていただけたので、本当によかったです。

それから、もう1点追加で「事業の全体像」、厚生労働省の作成資料の中の1ページに「長期にわたりひきこもりの状態にある人など、自ら支援につながる事が難しい人の場合には、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業により」ということが明確に書いてあります。調布市の資料では、相談したあとのところで、継続的な新たな課題が出た場合にこのアウトリーチ等を利用した継続的支援事業が使われているように読めます。国の資料で言っているところの、長期のひきこもりにあるような方への対策が調布市の相談支援体制の中では抜けているように見えます。厚生労働省のところでも課題にしているので、調布市でも、こうした長期にわたるひきこもりの方の中には、本来は病院につながる方もいらっしゃると思いますので、こういう方への相談支援事業をぜひお考えの中に入れていただきたいと思います。

■木下委員長

ありがとうございました。最後のところについてはいかがですか。事務局から、もし何かコメントがあればお願いします。これで今日は閉めさせていただきます。ありがとうございます。

■事務局

重層的支援体制整備事業での取組については、調布市ではまだまだこれから始めていくところで、ちょうど

市役所の中でも整理をして、これから調整をどういうふうにやっていけるのかということ、まだ作り上げていく段階ですので、今日頂いたご意見も踏まえながら、計画に落とし込んでいくとともに、今後の事業、調布市でこれをどうやっていくかということに関しても、生かしていければと思います。

■木下委員長

ありがとうございました。前半、皆さんどうしたのだろうと思ったのですが、後半、やっとこの委員会らしくなってきたところで、残念ながら時間がきてしまいました。10分過ぎてしまいましたが、次回以降もこういった項目について検討していきますので、今日のように、ご家族、あるいは当事者のお立場、あるいは支援者の立場から忌憚ないご意見を頂ければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、今日はこれで閉めさせていただきたいと思います。では、事務局にお返しします。

3. 連絡事項

■事務局

本日もたくさんの貴重なご意見、ありがとうございました。時間の都合で十分にご発言いただけなかったご意見等がありましたら、方法は直接メールでもFAXでも差し支えありませんので、6月29日木曜日までに事務局へお寄せください。今日の、当日連絡事項という資料に書いてありますのでご覧ください。

次回の委員会は、7月27日木曜日となります。場所は、今回と同じ、調布市総合福センター201～203会議室です。開始時刻は、以前18時半だったのですけれども、19時、夜7時からとなりますので、ご注意ください。今後、全部19時からとなります。

4. 閉会

■事務局

以上をもちまして、第6回調布市障害者総合計画策定委員会を閉会させていただきます。本日は、どうもありがとうございました。